

給付型奨学金制度の創設をはじめとした 学生等の経済的負担の軽減を求める意見書

奨学金を利用する学生等の割合は年々増加傾向にあり、独立行政法人日本学生支援機構の平成24年度学生生活調査結果によると、半数を超える学生等が何らかの奨学金を利用している。その背景には、大学の初年度納付金の大幅な上昇や、家庭収入の減少等により、奨学金等の経済的支援がなければ、進学が困難な学生等が増加しているという状況がある。

現在、国においては、意欲と能力のある学生等が、経済的理由により高等教育段階への進学を断念することがないように、無利子奨学金事業の拡充や、国立大学・私立大学等の授業料減免の充実を図るなどの経済的な支援を行っている。

また、本県においては、学生等の県内への定着・回帰を促進し、地域の中核企業等を担う人材を確保するため、市町村や産業界と連携した奨学金の返還支援制度を平成27年度に創設したところである。

しかしながら、独立行政法人日本学生支援機構が行う奨学金貸与事業は、その約3分の2が有利子による貸与であり、将来負担の大きい制度となっているほか、不安定雇用や低賃金により、卒業後の返済に苦勞する若者が増加し、延滞者数が平成26年度末で約33万人となっている。

家庭の経済状況にかかわらず教育の機会均等を確保するという奨学金の制度趣旨を鑑みると、このような状況は早急に是正されるべきである。

よって、国においては、学生等の経済的負担を軽減し、安心して学業に専念できる環境を整備するため、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 学生等を対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
- 2 無利子奨学金を一層充実させるとともに、返還額が卒業後の所得に連動する、より柔軟な所得連動返還型奨学金制度を創設すること。
- 3 大学等の授業料減免制度を拡充すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月16日

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山崎正昭殿
内閣総理大臣	安倍晋三殿
総務大臣	高市早苗殿
財務大臣	麻生太郎殿
文部科学大臣	馳浩殿

山形県議会議長 野川政文